

# 告 示

## 埼玉県告示第五百九十三号

平成二十一年埼玉県告示第千四百二十一号（鳥獣保護区の更新について）に係る  
さきたま古墳公園鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新する。

令和元年十月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 名称

さきたま古墳公園鳥獣保護区

### 二 区域

平成二十一年埼玉県告示第千三百七十六号で告示した区域

### 三 存続期間

令和元年十一月一日から令和十一年十月三十一日まで

### 四 保護に関する指針

#### イ 指定区分

集団渡来地の保護区

#### ロ 指定目的

当該区域を利用する、カモ類をはじめとする渡り鳥の生息環境の一層の保全  
を目的とする。